地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成30年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
白老町	病院事業	―	―

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
			○				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用（指定管理者制度）

		（取組の概要）	（方式）		（実施（予定）時期）		
実施済			代行制	利用料金制	平成 年	月	日
実施予定							
検討中	○	（取組の概要）平成29年2月1日付で覚書を締結した近隣市町村の一般財団法人と協議を継続した結果、平成29年11月に町長の政策判断として、公設民営化実施と有床から無床化へ転換を表明したところであるが、今後の地域医療におけるあり方と併行した検討の必要性や議会や町民による政策判断における反対意見も見受けられることから、現在も検討中である。	（検討状況・課題）上述（問13－1）したとおり、特に有床から無床化への転換することにより、近隣市町村を含めた広域での入院患者の受入れの可能性、現状の経営状況や将来の人口推計等から無床化を判断したことによる不安等、政策判断における反対意見も根強く、平成34年度の改築事業も踏まえたなかで、平成29年度は議論が進んでいない状況である。				

平成３０年５月２２日、公設民営から「公設公営」へ見直し表明